

令和4年9月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和4年9月9日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

岩佐委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

昨日、開会された議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち当委員会に係る議案第1号、令和4年度一般会計補正予算（第6号）については、本日の委員会で十分審議の上、9月14日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第2号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第8号 徳島県学校職員給与条例等の一部改正について
- 議案第9号 徳島県教育関係手数料条例の一部改正について

【報告事項】

- 教育委員会の点検・評価について（資料1）
- 県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和5年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要について（資料2-1, 2-2）
- 全国高等学校総合体育大会「躍動の青い力 四国総体2022」について

柳教育長

教育委員会関係の提出予定議案等の御説明に先立ちまして、1点御報告申し上げます。

去る6月16日、特別支援学校の教諭が授業中に教室を逸脱し、うつ伏せになったままの生徒の両足を持って約8メートル引きずり、生徒の腹部に全治1週間のすり傷を負わせる事案が発生し、8月2日に減給1か月間、給料の100分の10の処分とするとともに、当該特別支援学校の校長を戒告の処分といたしました。

また、県立高等学校の寮におきまして、舎監が寮内での指導において生徒に体罰を行う事案が発生し、8月26日に戒告の処分といたしました。

このような県民の皆様方からの信頼を大きく損なう事案が発生したことは誠に遺憾であり、深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

県教育委員会といたしましては、これらの事実を踏まえまして、服務規律の確保及び体

罰禁止の徹底につきまして、改めて周知徹底を図ったところでございます。引き続き、県民の皆様方の信頼回復に向け、教職員による不祥事の根絶に全力で取り組んでまいります。

続きまして、9月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、開会日での先議をお願いいたしております令和4年度9月補正予算案に加え、先議以外の案件といたしまして令和4年度9月補正予算案、繰越明許費、条例案でございます。

それでは、開会日におきまして先議をお願いいたしております令和4年度9月補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

文教厚生委員会説明資料の1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計の欄に記載のとおり2,500万円の増額補正をお願いいたしております。

この結果、令和4年度一般会計の予算総額は771億2,253万4,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては表に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

福利厚生課でございます。福利厚生費の①福利厚生費におきまして、アの教職員の感染拡大防止緊急対策事業では、学校における感染の早期発見、早期封じ込めを強化するため、希望する教職員に対する抗原定性検査キットを活用した検査の実施に要する経費といたしまして2,500万円を計上いたしております。

続きまして、先議以外の案件につきまして御説明申し上げます。

文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総括表でございます。教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計の欄に記載のとおり15億1,857万7,000円の増額補正をお願いいたしております。

この結果、令和4年度一般会計の予算総額は786億4,111万1,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては表に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

教育政策課でございます。計画調査費の①地方創生の深化のための支援費におきまして、アの世界に誇れ！とくしまのまるごと魅力発信事業では、2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成を図るため、生徒目線によるPR動画を作成するとともに、国内外への徳島の魅力発信に要する経費といたしまして300万円を計上いたしております。

さらに、全日制高等学校管理費、定時制高等学校管理費、教育振興費、続いて、4ページに移りまして、特別支援学校費におきまして、県立学校施設で電力需給契約を締結していた小売電気事業者の事業廃止に伴い、単価が割高な最終保障供給契約へ移行したことなどにより電気料金が高騰しているため、電気料金の増に要する経費といたしまして計1億9,463万1,000円を計上いたしております。

なお、全日制高等学校管理費につきましては、県立高校で保護者の皆様に御負担いただいております空調設備も同様に電気料金高騰の影響を受けることから、保護者の皆様の負担の軽減を図ることとし、昨年度実績を基準に増加する電気料金の2分の1に相当する額を減免することといたしております。

続きまして、5ページを御覧ください。

施設整備課でございます。学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、アの県立学校施設防災機能強化事業では、災害時における児童生徒及び避難者の安全・安心確保などを図るため、感染対策や脱炭素化も踏まえ、県立学校トイレの全面リニューアル工事や、体育館における照明のLED化に要する経費といたしまして13億723万6,000円を計上いたしております。

続きまして、6ページを御覧ください。

学校教育課でございます。総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費では、3ページ及び4ページで御説明いたしました県立学校施設と同様に、総合教育センターにおいても電気料金の高騰に対応する経費といたしまして1,371万円を計上いたしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。施設整備課における教育財産取得及び管理費では繰越予定額2,025万6,000円を、高校施設整備事業費では県立学校施設防災機能強化事業や長寿命化推進事業などにおきまして繰越予定額27億7,833万6,000円を、特別支援学校施設整備事業費では繰越予定額2,420万円をお願いするものでございます。

次に、生涯学習課における少年自然の家管理運営費では繰越予定額5,631万1,000円をお願いするものでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。

(1) 条例案でございます。

まず、①の徳島県学校職員給与条例等の一部を改正する条例についてでございます。

地方公務員法の一部改正によりまして、定年前再任用短時間勤務の制度が設けられたことに伴い、定年前再任用短時間勤務学校職員の給与を定めるとともに、60歳を超える国家公務員に係る給与の特例を設ける等の措置が講ぜられたことに鑑みまして、本県の学校職員の給与について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

②の徳島県教育関係手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

教育職員免許法の一部改正により普通免許状及び特別免許状の更新制が廃止されたこと等に伴いまして、これらの免許状の有効期間の更新の申請に対する審査等に係る手数料の廃止等を行うものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、教育委員会に関する事項について3点、御報告申し上げます。

1点目は、教育委員会の点検・評価についてでございます。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者の知見を活用し、教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について点検・評価を行っているものでございます。

今年度は、令和3年度の事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、資料1、教育委員会の点検・評価として取りまとめ、去る9月2日に県議会議長宛てに提出いたしましたので、その概要につきまして御説明させていただきます。

資料の7ページを御覧ください。

教育委員会の活動報告といたしまして、教育委員会の組織、会議等の開催状況、続いて8ページに移りまして、その他の活動につきまして記載しております。

次に、11ページを御覧ください。

点検・評価項目の実績値等の一覧表でございます。

令和3年度に実施した徳島県教育振興計画（第3期）における180項目の重点事業について点検・評価を行い、令和3年度の目標値に対する実績値等を19ページにかけて記載しております。

また、20ページからは新型コロナウイルス感染症の影響のあった事業等を23ページにかけて記載しております。

続きまして、27ページを御覧ください。

点検・評価の概要についてでございます。

三つの重点項目ごとに、令和3年度の取組状況を踏まえた評価及び今後の主な取組と方向性などを40ページにかけて記載しております。

最後に、43ページを御覧ください。

重点事業の点検・評価結果でございます。

重点事業ごとに、成果指標の進捗状況等を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価、今後の取組及び方向性などを137ページにかけて記載いたしております。

2点目でございます。県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和5年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要についてでございます。

資料2-1と資料2-2がございますが、資料2-1で御説明させていただきます。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、各学校を所管する教育委員会が採択を行うこととされております。

県教育委員会では、徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条に基づき、去る8月26日、教育委員会会議第10回定例会におきまして教科用図書採択を決定いたしました。

採択した教科書は、各県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程から提出されました採択希望一覧表を基に、高等学校用教科書目録令和5年度使用の第1部及び第2部に登載されました教科書全1,174種類のうち649種類、また、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書66種類でございます。

県教育委員会といたしましては、今後とも、関係法令の規定により十分な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科用図書採択を実施してまいります。

最後に、資料はございませんが、全国高等学校総合体育大会「躍動の青い力 四国総体2022」について、御報告いたします。

本大会は、7月28日にアスティとくしまで開催された総合開会式を幕開けとして、全30競技、32日間にわたる熱戦が繰り広げられ、去る8月23日、無事閉幕いたしました。3年ぶりに有観客で開催した本大会では、本県の高校生アスリートたちが日頃の練習の成果を

遺憾なく発揮するとともに、約2年間にわたる多彩な広報活動やおもてなし活動などの高校生活動が両輪となり、大会を大きく盛り上げました。

文教厚生委員会の皆様方におかれましては、四国総体仕様のポロシャツの着用をはじめ、様々な応援を頂き、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

県教育委員会といたしましては、今後とも、本大会の経験を糧として、スポーツを通じた教育活動の充実につなげてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願います。

それでは、質疑をどうぞ。

吉田委員

それでは1点、質問させていただきます。

議案に出ております県立学校施設の防災機能の強化について、約13億円でトイレの環境改善と高圧水銀ランプのLED化が出されているんですけども、この事業についてももう少し詳しく御説明をお願いいたします。

矢田教育次長

吉田委員から、県立学校施設防災機能強化学業の中身についての御質問でございます。

まず、県立学校トイレの環境改善では、洋式化率が低い7校の校舎トイレを対象といたしまして、いつでも誰もが使いやすいトイレの環境を整備するため、洋式化、段差解消、それから床の乾式化など、全面リニューアル工事を行うこととしております。

次に、避難所となる体育館の高圧水銀ランプのLED化ということで、これにつきましても7校を対象に、安全・安心、快適な空間を確保するためのLED化を進めるために、設計費を計上させていただいております。

吉田委員

トイレの環境改善については、今回7校ということなんですけれども、7校の校名と、これ以外の学校では今どういう状況なのかを教えてください。

矢田教育次長

トイレの洋式化に係る7校の内訳でございますが、徳島北高校、富岡西高校、那賀高校、海部高校、鳴門高校、川島高校、脇町高校でございます。

その他の学校の状況でございますが、現在、校舎のトイレの洋式化率につきましては約43パーセントとなっております。今回の7校以外の学校につきましては、長寿命化の事業

も同時に進めておりますので、そういった事業で校舎の中を改修する場合にはトイレの洋式化についても並行して進めてまいります。

吉田委員

洋式化率が43パーセントということなんですけれども、今回の事業で改修されるとそれが何パーセントになるのか、分かっていたら教えてほしいのと、体育館の高圧水銀ランプをLED化することで、消費電力が大幅に削減できると思います。単純に今の高圧水銀ランプの場合と、LEDになった場合の消費電力の比率を言っていただいたら、事業の効果がより目に見えるようになると思うんですけれど、どれぐらい変わってくるんでしょうか。

矢田教育次長

トイレの洋式化につきましては、さきの2月議会で環境改善ということで、トイレの便器だけの交換の事業についても現在、進めているところでございます。今回の事業と合わせまして、この洋式化の工事が完了しました暁には約66.6パーセントに向上する見込みでございます。

それから、LED化することによってどれぐらい効率化するかという御質問ですが、ただ今資料を持ち合わせておりません。

吉田委員

分かりました。今回のトイレの環境改善で全体の洋式化率が66パーセントになるということなんですけれども、引き続きしっかり進めていただきたいと思います。

高圧水銀ランプはいろいろあると思うんですけれども、最低でも100ワットぐらいはすると思うんです。もっとかもしれないですけど、多分10分の1以下の使用量になると思いますので、また数字も出していただいて、しっかり宣伝していただきたいと思います。

大塚委員

教職員のコロナウイルスの抗原検査についてお尋ねしたいんですが、今回、補正予算で出されているんですけれど、教職員の抗原検査というのは今まで学校現場ではどういう状況でやられておったのかをまず教えていただきたい。

大西福利厚生課長

ただいま大塚委員から、これまで学校現場において抗原検査をどのようにやってきたかという御質問でございます。

県教育委員会におきましては、これまでも希望する教職員等に対しまして、抗原定性検査キットを用いた集中検査を行っております。具体的に申し上げますと、今年度7月、小学校を中心に学校関係者に感染が拡大していったところ、7月16日から24日までの間に小中高及び特別支援学校の希望教職員を対象に週2回の集中検査を実施し、1,135人が検査を受けております。

また、新学期の教育活動が安定的に行えるよう、夏休み明け前の8月18日から8月31日

までの間に夏期休業を実施しております公立幼稚園，それから小学校，中学校，高校，特別支援学校の希望教職員を対象に集中検査を実施しまして，現在，結果を取りまとめ中で速報値ではあるんですけども，2,631人が検査を受けております。

大塚委員

メディアでお聞きしたり，いろいろ聞いてみたら，学校現場でのクラスターというのは減っている感じがするんですけど，現在の状況は分かりますか。

長谷体育健康安全課健康・食育推進幹

ただいま大塚委員から，学校現場のクラスターの状況について御質問がございました。

先日，小学生が参加する体験活動，課外活動においてのクラスターが2件認定されましたが，それ以外に夏休み明け以降，本日まで学校関係のクラスターは発生していない状況でございます。

大塚委員

今は，病院，診療所とか介護施設でのクラスターが多く，ちょっと前にその最大のピークがありましたけれども，少し下がり気味になっているということで，オミクロン株の今度変わった種類の中で，最大のピークは過ぎた感じがします。恐らくは9月中か，ひょっとして10月半ばぐらいで一旦収まると思うんですけども，やはり，以前から申し上げているように，こういったウイルスは日々変異しますし，更に感染力が上がるものについてはそれぞれの再拡大というのはあるわけですけども，特に学校現場でもそういったことが起こる可能性もありますので，注意していただきたいと思います。

今回の抗原検査の補正予算案ですけども，何人分ぐらいか分かりますか。

大西福利厚生課長

ただいま大塚委員から何人分ぐらいかとの御質問でございます。

今回の補正予算におきましては，抗原検査キットを約2万回分購入できるだけの予算を調べております。

大塚委員

学校現場というのは，そこでクラスターが発生すると広がりますし，家庭に持ち込まれて，それから，クラスターが起こったら一番大変な病院とか介護施設に広がる可能性がありますので，事前にできるだけ速やかに，教職員で症状のある方は抗原検査をしていただきたいと思います。

山田委員

私のほうからは，まずその点についても聞いときたいんです。

教職員の感染拡大防止事業で2,500万円で約2万回と今，答弁がありました。

そこで，さっき7月そして8月と過去にやってきたよというのがありましたけれども，今回これはどういうふう運用されるのかという点も含めて，事業内容も含めて御答弁く

ださい。

大西福利厚生課長

ただいま山田委員から、事業内容についてという御質問でございます。

今回、教職員の感染拡大防止緊急対策事業としまして、大きく二つ、教職員に対する集中検査、それから業務継続支援のための教職員に対する検査を掲げております。

集中検査につきましては、感染が拡大又は高止まりしており、学校現場において感染拡大が懸念される場合に実施することと考えております。

例えば、秋の連休とか年末年始等におきましては人流増加が見込まれ、感染拡大が懸念されますけれども、休暇後の学校へのウイルスの持込みを防止するため、学校が始まる前に集中検査を実施することなどが考えられるということでございます。

それから、業務継続支援のための検査でございますけれども、これは濃厚接触者の待機期間の早期解除の支援という形で検査キットを配布することを考えております。

山田委員

これも運用をしっかりと果たしてほしいなと思うんですけれども、その上で、特に先ほども報告がありました、夏休み後の学校再開前に、幼小中高教職員らに抗原検査キットを配布したと。原則2回と言われたり原則一、二回と本部会議なんかではそういう報告もあったんですけれども、希望者に検査キットを渡したよと今も答弁がありましたけれども、もう一度その状況をちょっと詳しく、それとの中で、速報値ではあるんですけれども、検査キットでの陽性率というか陽性になられた方はおったのか、おったらどれぐらいの人数だったのかという点について御報告ください。

大西福利厚生課長

夏休み明け前の8月18日から8月31日までに実施した集中検査の実績でございます。

先ほど申しましたように速報値ではありますけれども、検査者数は2,631名となっております。陽性者がおりまして、現在、速報値で20名と報告を受けております。陽性率は0.76パーセントとなります。

山田委員

検査キットで0.76パーセントの陽性率になっているという報告がありました。

濃厚接触者も含めて、引き続きこれを運用して、しっかり対応して行ってほしいと思います。

次に、電気料金高騰による保護者負担の軽減について聞きたいと思います。

まず、この事業の中身について御報告ください。

矢田教育次長

学校や庁舎の電気料金等の高騰に係る補正予算の内容についてでございますが、昨今のエネルギー価格の世界的上昇に加え、ウクライナ情勢の影響により、今後更なる電気料金の高騰が見込まれるところでございます。

今回、県有施設の電気料金についても、主に入札により単価契約を行う施設において、当初予算を大きく上回る見込みであるため、各施設の不足分について補正を行うものであります。

その中には、学校施設の民活エアコンの保護者負担による電気代についても2分の1の減免を行うこととしております。

山田委員

概要は分かったんですけども、そうしたら、新電力から四国電力への移行の経緯、また、これの概要等々も含めて御報告いただけますか。

小原教育政策課長

ただいま山田委員から、県立学校施設等への電力の供給の状況、経緯等についての御質問を頂戴いたしたところでございます。

令和4年度の県立学校施設などの電力供給につきましては、当初、株式会社ウエスト電力が落札し、契約をいたしておったところでございます。

しかしながら、昨今の世界的なエネルギー価格の高騰によります電力の逼迫、市場価格の高騰に加えまして、3月に入りウクライナ情勢の影響を受けまして、電力市場価格が更に上昇したことに伴いまして、同社のほうから経営が悪化したことを理由として、4月をもって電力小売事業を廃止するとの連絡があったところでございます。

こうしたことから、やむを得ず4月末をもちまして同社との電力契約を解除いたしたところでございます。5月からは別の事業者と契約することになるんですが、それまでの間につきましては電気事業法によりますセーフティネットとしての制度である最終保障供給によりまして電気が供給されることとなっております。5月からは最終保障供給を行っておる四国電力送配電株式会社と契約をし、県立学校等に電気が供給されたところでございます。

6月からまた、新たな電力入札を実施いたしたところでございますが、不調となったことから最終保障供給を継続しておったところでございます。

そうした中、新規契約の受付を停止しておりました四国電力株式会社が、9月から市場連動型メニューという新たなメニューを出すことから、契約の受付をしていただき、最終保障供給から四国電力株式会社へ契約を現在いたしておるところでございます。

山田委員

9月から四国電力のほうでということ、当然、当初の契約よりも割高になると思うんですけども、それがどれぐらいの額になるのかというのが1点と、民活の関係で先ほど報告があった保護者の負担軽減ですけども、その額はどれぐらいかということと、これはいつまで実施するのか、財源はどうかという点について御答弁ください。

小原教育政策課長

ただいま山田委員より、電力の契約を変更したところであるが、今後どのような見通しになっているのかとの御質問について、お答えさせていただきます。

現在、先に御答弁をさせていただきましたように、電力価格は非常に高止まりで、様相が見えないという厳しい状況でございます。今後、ウクライナ情勢であるとか、そうしたものを鑑みますと、現時点においてははっきりとした年度末までの見通しを出すことは困難でございます。

というような中、今回につきましては、現時点の契約電力量を基に年度末までの予算を想定して、県立学校施設等につきましては2億円程度を補正予算として計上させていただいておるところでございます。

続いて、どれぐらいの高騰があったかということでございますけれども、単価で申しますと、これまで、当初のウエスト電力と四国電力の最終保障供給を行っているところですが、四国電力送配電の基本料金につきましては、1,855.55円であったものが、今回、四国電力と契約いたしまして1,546.28円という形になっております。キロワット当たりの電力料金につきましては、17.96円がおおよそ25.43円となっているところでございます。

契約電力掛ける基本料金と、電力料金掛ける使用電力量といった複雑な計算になっておりますので、一概には言えませんけれども、基本料金と電力料金という比較で申しますと、そういう形に金額が移行したという状況でございます。

これを基とした推計が、先ほどお話しさせていただきました今回の補正予算の要求額、約2億円というところでございます。

山田委員

引き続き、これについても付託委員会等々でまた聞いていきたいと思えます。

それから最後になりますけれども、緊急案件ということで2点聞きたいと思えます。

一つは統一教会の問題で、知事部局は全庁的な調査をされています。教育委員会として、この調査は具体的にどのようにされてきたのか。その結果はどうやったのかというのがまず1点。

それと、昨日も参議院、衆議院の議会運営委員会で集中審議が行われた国葬の問題です。弔意の強制や黙とうの協力を呼び掛けるなどということは昨日の答弁でもしないということになっているんですけれども、県教委として、これについてどのように受け止め、対応しているのかということについてもお聞きしたいと思えます。

小原教育政策課長

ただいま山田委員より、2点御質問を頂戴いたしました。

1点目は世界平和統一家庭連合と県教育委員会の関係性についての調査の状況で、まずそちらの御答弁をさせていただきます。

世界平和統一家庭連合及び関連団体と県教育委員会の関わりに関しましては、イベントの後援などでありまして、当該団体及び関係団体からの寄附の有無につきまして、書類等により調査をいたしたところでございます。

続いて、2点目、国葬に関して今後どのような対応をするのかという質問でございました。

現在、政府のほうから国葬に関する通知などにつきましては、当教育委員会に届いてお

らない状況でございます。教育委員会といたしましては、引き続き政府の動向を注視してまいりたいと考えております。

山田委員

時間の関係でそう詳しく聞くつもりはないんですけれども、非常に重要な問題なんで、統一教会の問題では、イベント及びその他の寄附等々のことを調べた。調べた結果、どうだったのかという点の報告がなかったのが1点、それと国葬の弔意の強制とか黙とうの協力について、国のほうから文書が来ていないんで国の動向を見るということをするんですけども、やはりこれは憲法上の規定もあって、本来14条、19条、法の下での平等や思想・良心の自由ということから見ても、そういうことはすべきでないと思われ、既に国のほうでも弔意の強制はしないなどはっきり言っているわけですから、県教委としてもしっかりとその対応をそういう立場ですべきじゃないかと思うんです。それと県下の市町村教委も含めて、特別な動きはあるのかなのかという点も御答弁ください。

小原教育政策課長

ただいま山田委員より、2点御質問を頂戴いたしました。

まず、世界平和統一家庭連合関係の調査結果ということでございます。

これにつきましては、先ほど申しあげました書類等によりまして調査をした結果、現時点におきましては関係するものについては確認されておられません。

2点目、国葬に関して、弔意の強制などについてはすべきではないのではないかという御質問でございます。

先ほど御答弁申しあげましたように、現時点において政府のほうから国葬に関する通知などは届いておらないという状況でございます。今後こういった対応をするかにつきましては、国の動きなどを見て判断することが必要と考えているところでございます。現時点において、仮定の御質問に対するお答えをすることは難しいと考えております。各市町村の動向等につきましては、現在、当方で把握しておる状況ではございません。

山田委員

小原課長に1点だけ聞くけれど、27日はもう迫っています。私どもが要望してから大分たちます。県教委として最終判断はいつ頃するんやと、もうそこへ来ておるわけです。その点はどういうふうに考えておるんですか。この点の答弁を頂いて、質問を終わります。

小原教育政策課長

ただいま山田委員より、9月27日の国葬が近づく中、いつ頃その判断をするのかという質問でございますけれども、繰り返しの答弁となりますが、現時点においては近づいておりますもののまだ一定の日数もございます。今しばらく政府の動向を注視しながら、その時期につきましても今後検討していきたいと考えております。

矢田次長

先ほど山田委員からの質問で、民活エアコンの今回の減免の額と、それからいつまです

るのか、財源は何なのかという御質問がございました。

額でございますが、令和4年度の見込みとして約6,110万円を電気代と見込んでおりまして、そのうち昨年度の実績が約3,300万円ということで、今回の民活エアコンの電気代の減免の費用につきましては、約1,400万円を計上させていただいております。いつまでかという御質問がございましたが、これにつきましては、当補正予算は今年度限りでございまして、今後につきましては、エネルギー価格の動向等を注視してまいりたいと考えております。財源につきましては、現在のところ一般財源を充てております。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時17分）